

ホームヘルパー国賠裁判を支援する会 ご賛同・ご入会のお願い

◆支援する会の主な活動

1. 裁判傍聴支援
2. 在宅介護にかかわる人たちの交流の場とする
3. その他

◆年会費

個人会員 一口 2000 円 団体サポート 一口 5000 円

◆郵便振替口座

00180-3-452050

ホームヘルパー国賠裁判を支援する会

◆入会申込書送り先

〒 171-0014

東京都豊島区池袋 4-12-26 AKO 介護支援センター 気付

ホームヘルパー国賠裁判を支援する会

*連絡先

ご住所
〒

お名前

電話番号

メールアドレス

※ FAX、Email、ホームページからお申込みください。

FAX : 03-3984-8460

helpersosyou@g-care.org

HP:https://helper-saiban.net/

ご希望のものに をお入れください。

- 入会する メーリングリストに参加する
 ヘルパー実態アンケート報告書を注文する
 (1冊 500円) カンパする

訪問ヘルパー原告 A のある一日



ホームヘルパー国賠裁判を支援する会

事務局

〒 171-0014

東京都豊島区池袋 4-12-26 AKO 介護支援センター 気付

<https://helper-saiban.net/>



穏やかで平和な暮らしに向けて

「ケアを社会の柱に」

ヘルパーの仕事は “命と暮らし” を支えること
 誰もが安心してケアを受けられる介護保障を

キリトリ

ただ今、ヘルパー裁判やっています！！

訪問介護は「登録ヘルパー」とも言われるように非正規が8割。報酬は出来高払い制です。
訪問介護のサービスは「身体介護」「生活援助」などがありますが、担い手不足と「生活援助」の切り捨てで、訪問介護は破綻寸前に追い込まれています。
「もう黙ってられない！」とホームヘルパー3名が2019年11月東京地裁に国家賠償請求訴訟を提起しました。



ホームヘルパー国賠訴訟とは？



●ホームヘルパーの賃金は安すぎ！

正規雇用のヘルパーでも平均月収は約17万円。登録ヘルパーにいたっては約8万円弱。これでは生活していきません！

●勤務時間の4割は移動時間、待機時間、キャンセル時間。しかもその時間は「無給」！

拘束時間で考えると、最低賃金、割れしています。

●介護事業者の支払い能力を超えている。

国は事業者に「訪問介護労働者の移動時間等の取扱について」という通知を出しました。しかし、訪問介護を中心に事業者の倒産は増加の一途。事業者は、今の介護報酬でそれを払えません！

●責任は「国」にある

現行の介護保険制度では労働基準法を守れない理不尽な仕組みであることを、国は知りながら放置しています。未払い賃金と慰謝料を合わせて、原告1人300万円の損害賠償を国に求めています。

国会でも問題視！

参議院では、私たちが実施した「ヘルパー実態アンケート報告書」を手にして、議員さんが丁寧に質問してくださり、その様子はネットで中継されました。

「朝日新聞」「東京新聞」ほか大手メディアで掲載。「現代用語の基礎知識」では、「とりわけ待機時間も移動時間もコストに換算されない登録ヘルパーの労働条件は劣悪で、これでは最低労働条件にももとの人権侵害だと、19年藤原るからによるホームヘルパー訴訟が、国を相手取って行われた」と、2021年の最新版に掲載。

ホームヘルパー 683 人にアンケート

ヘルパーの善意に国は甘えるな～～！



- ★ 20分の介護に移動が往復1時間
- ★ 自転車を漕ぐのが仕事でない
- ★ 処遇改善加算はヘルパーに届かない
- ★ 移動手当はほぼゼロ
- ★ 猛暑、大雨、大雪等に危険手当を
- ★ 若い人に勧められる待遇に
- ★ 制度のしわ寄せはごめんだ
- ★ 年金下がり続け、移動も大変な上に無給

これでは、利用者さんの思いに応えられない！

